## eラーニングを活用した自律的学び支援業務提案の評価基準

1	受講環境	受講者の確保	・同時アクセスできる I D 数を効率的に運用し、より多くの職員が受講できる提案がなされている	10
2		運用のサポー ト	・操作説明に係る資料の提供や説明会の実施等、職員や発注者が円滑にシステムを利用できるよう配慮がされている ・事業実施に必要な人員が配置され、受講者からの問い合わせに迅速に対応できる体制が整備されている	10
3	講座について	編成・内容	・柔軟な思考力や判断力、新しい視点や考え方等、幅広い技能や知識の習得に資する効果的な内容が提案されている	30
4		利便性	・速度調整機能の搭載や直感的操作性、AIによる推奨講座の提案、受講講座の進捗状況の一覧表示等、受講者の学習効果の向上に効果的な利便性の高い機能が整備されている ・発注者が職員の受講講座の進捗状況等を把握しやすい管理者画面の視認性や操作性、機能面での工夫がなされている ・字幕機能等、多様な職員が視聴できる環境を提供できる工夫がなされている	10
5		効果測定	・発注者が受講者の学習状況(視聴動画の履歴や傾向、視聴時間や日時など)を常時確認でき、 発注者の元に応じて分析データを提供できる提案がなされている	10
6	自己啓発促進の支援		・職員の学習意欲の向上及び自律的な学びの習慣の定着に資する効果的な内容が提案されている ・契約期間中における受講者の確保及び向上のための工夫がなされている ・講座受講期間第1期及び第2期における視聴者数及び視聴講座数、視聴率の確保及び向上に向けた工夫がなされている	10
7	実施体制		・官公庁又は民間企業におけるe-ラーニング研修業務等の受託実績を有している ・その業務に従事した経験を有する者又は人材開発分野に関する専門的知識を有する者を主担当 者に配置する等、本業務に対する深い理解と熱意を持ち、誠意をもって確実に業務を遂行する体 制が構築されている ・利君(受講者及び発注者)からの要望等に迅速・柔軟に対応し、業務を円滑に遂行できる体 制を備えている	10
8	独自性		・事業全体を通じて、仕様書に記載されている内容以外に有益な提案がなされている	10
	合計			100
	•			